

平成28年12月15日
自動車局貨物課

トラックの「Gマーク」をご存じですか？

～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

本日、トラックの適正化事業実施機関である（公社）全日本トラック協会は、国土交通省が推奨しているトラックの「Gマーク事業所（安全性優良事業所）」について、9,033事業所の認定を行いました。

今回の認定により、全国のGマーク事業所は合計で23,414事業所（すべてのトラック事業所の27.8%）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。



“G”の由来は、「良い」(Good)、「繁栄」(Glory)の頭文字を取ったもの。

高速道路などでは安全走行のペースメーカーにも……



さらに長期間（連続10年以上）継続してGマーク認定を受け、国土交通省の表彰を受けた優良事業所のトラックには、このステッカーを貼付。



今回認定するGマーク事業所が表示するものから、有効期限等が見やすくなります。

～Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全性評価事業）とは～

- （公社）全日本トラック協会が、トラックの安全対策の一環として平成15年から開始。
- 荷主や利用者がより安全性の高いトラック事業者を選びやすくするため、安全性に関する取組み状況等を3テーマ38項目にわたって評価し、認定する制度。

〔認定要件〕 次の①～④をすべて満たしていること。

- ① 評価点数（100点満点）の合計が80点以上であること。
- ② 次の3つのテーマごとの評価点数がそれぞれ次の点数（基準点数）以上であること。
 - a) 安全性に関する法令遵守状況：32点(40点満点)
 - b) 事故や違反の状況：21点(40点満点)
 - c) 安全性に対する取組の積極性：12点(20点満点)
- ③ 法令に基づく認可申請、届出、報告等の手続きが適正になされていること。
- ④ 社会保険、労働保険への加入が適正になされていること。

- 国土交通省では、Gマーク認定10年連続の事業所等へ「安全性優良事業所表彰」を平成26年度から実施しているほか、Gマーク事業所に対しては各種インセンティブを付与。

※全日本トラック協会のプレスリリース <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201612.pdf>

※平成28年度Gマーク認定事業所一覧 http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2016.html

【お問い合わせ先】自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 駒澤、澤、深田

TEL：03-5253-8111（代表）内線41334

：03-5253-8576（直通）

FAX：03-5253-1637

Gマーク事業所の認定状況（認定時期・認定期限別）

		認定期限	～H29 12/31	～H30 12/31	～H31 12/31	～H32 12/31
平成24年度 認定(10)	3回目更新		10	※		
	平成25年度 認定(1,405)	1回目更新	4	※		
		2回目更新	1,401			
	平成26年度 認定(4,842)	1回目更新	1,796			
		2回目更新	1,732			
		3回目更新	1,314			
	平成27年度 認定(8,124)	新規認定	2,143			
		1回目更新	1,587			
		2回目更新	2,106			
		3回目更新	1,103			
	平成28年度 認定(今回) (H28.12.15) 9,033	4回目更新	1,185			
		新規認定	1,761			
		1回目更新	2,396			
		2回目更新	2,132			
3回目更新		1,267				
	4回目更新	1,477				

〔認定の有効期間〕

- 新規認定事業所……………2年間
- 1回目更新事業所……………3年間
- 2回目、3回目
及び4回目更新事業所…4年間

※印は、平成28年熊本地震に係る特例措置により有効期間を1年間伸長したものです。

Gマーク認定事業所数合計 = 23,414事業所

認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移

平成28年12月15日現在

